

事業概要シート

事務事業コード	事務事業名称	事業区分	所属コード	担当課
301050102	学校週5日制推進	一般	7300	生涯学習課

事業開始年度	平成4年度
--------	-------

◆事業の性質分類

<input type="radio"/>	①ソフト関係事務事業(市民サービス)	<input type="radio"/>	④施設等の維持管理的な事務事業
<input type="radio"/>	②整備関係事務事業	<input type="radio"/>	⑤行政の内部管理事務事業
<input type="radio"/>	③施設等の建設事務事業	<input type="radio"/>	⑥経常的な事務事業

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

市民ニーズ・地域課題	関係法令、関係計画等
学校週5日制の実施に伴い、休日になった土曜日の午前中を児童・生徒が安心・安全に過ごせる場所づくりや学校外活動の推進を図るため学校施設を開放する。	長岡京市学校施設開放に関する要綱(平成4年9月1日施行)

◆事業の目的

【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの等	【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か等
事業対象者:小学校児童 中学校については、クラブ活動で利用している生徒がほとんどであるため、平成21年度から中学校の学校週5日制推進事業は廃止した。	自校の児童が安心・安全に過ごせる場所の提供。

◆事業費の推移 (単位:円)			H19実績	H20実績	H21見込み	
収入	使用料・手数料					
	国支出金(補助率)					
	府支出金(補助率)					
	その他()					
	合計		0	0	0	
支出	人件費(概算)	正規職員	従事人員(人)	0.1	0.1	0.1
			人件費	800,000	800,000	800,000
	嘱託・再任用職員	従事人員(人)				
		人件費				
	事業費(予算・決算)		1,705,347	1,716,339	1,587,000	
合計		2,505,347	2,516,339	2,387,000		
収支	一般財源充当額		2,505,347	2,516,339	2,387,000	
	対象者あたり一般財源充当額		(母数:6,310人) 397/人	(母数6,400人) 393/人	(母数4,544人) 525/人	

事業費の詳細	19年度	委託料	1,448,147円	役務費(保険料)	257,200円
	20年度	委託料	1,454,539円	役務費(保険料)	261,800円
	21年度	委託料	1,343,000円	役務費(保険料)	244,000円

◆事業の内容			
事業の手法		事業の内容	
	直営	平成20年度利用者数:小学校 13,726人 中学校 2,819人 シルバー人材センターに、小・中学校の開放時における利用の危険防止・施設設備の管理を各校1名委託。 20年度開催日数 小学校のべ400日(1校あたり40日・1回平均34人) 中学校のべ 76日(1校あたり19日・1回平均37人)	
○	全部委託		
	一部委託		
	指定管理		
	その他		
◆事業の類似			
市における類似事業について		放課後子ども教室推進事業	近隣市町における類似事業について
			国が「放課後子どもプラン推進事業」を展開している。
◆過去の経過			
これまでの課題		左記の課題への、これまでの対応	
各小学校での取り組みがある時の参加者は多いが、それ以外で学校週5日制推進事業として利用している児童は少ないと思われる。中学校での利用はほとんどないと思われる。また、「団体利用」等で使用する場合は、体育館やグラウンドの全面利用は出来ないため、団体利用者にとっては使いづらい面がある。		中学校でも学校週5日制推進事業を実施していたが、クラブ活動等で利用する生徒がほとんどだった。平成21年度から中学校の事業を廃止した。	
◆現状の分析と課題			
①【必要性】・現在も市民に必要とされる事業か ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か		②【市関与の妥当性】・市が行うべき事業か ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か	
学校週5日制になってから17年が経過し、土曜日の休みが定着している。制度当初は、安全で安心して過ごせる場所として学校を開放したが、近年は土曜日の過ごし方も多様化している。とはいえ、利用者が「0」になることはないため、縮小して継続する。		学校の施設を開放するということから、外部団体が事業を行うことはできないと思われるが、青少年・スポーツ課の行う「放課後子ども教室推進事業」や「総合型地域スポーツクラブ」の主催者ならば可能であると考えます。	
③【手法の適正】・現在の手法は最も適正なものであるか ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か		④【その他の課題】・現在の内容で目的は果たせるか ・経費や時間等に無駄はないか 等	
青少年・スポーツ課の行う「放課後子ども教室推進事業」や「総合型地域スポーツクラブ」が土曜日に行われていることもあるので、それらの開催日は「学校週5日制推進事業」を実施しないこともできるが、毎土曜日の日程調整が煩雑になる。		「放課後子ども教室推進事業」は、地域の方やボランティアが開催し、安全監視も同時に行っている。「学校週5日制推進事業」と重複している日もある。また、「総合型地域スポーツクラブ」は、校区民を対象としているが、現時点では体育館やグラウンドを全面使用することは出来ない。	
◆今後の方向性と課題への対応			
方向性		【方向性の理由と想定される課題への対応】	
	継続	全土曜日を学校週5日制推進事業として開放するのではなく、たとえば半分(2日)を地域に開放すべきであると考えます。	
	拡大		
○	縮小		
	統合		
	外部委託		
	廃止		
	その他		
所属長コメント(事業の展望)			
土曜日の休日は既に定着しており、全土曜日を学校週5日制推進事業として開放する必要はないと思われ、たとえば第2・4土曜日は地域に開放し、多様化する生涯学習の推進を図るべきであると考えます。			